

京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定

出町商店街振興組合、協定参加市民団体（以下、市民団体という。）、京都市レジ袋有料化推進懇談会及び京都市は、低炭素社会構築と循環型社会構築に向けた環境配慮行動を推進し、次世代の子供たちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

- 1 出町商店街振興組合は、お客様（市民）に対しマイバック等の持参を呼びかけるとともに、レジ袋の削減を図る活動を推進します。
- 2 出町商店街振興組合は、エコスタンプ事業として、レジ袋の削減に協力されるお客様（市民）を対象に商店街で使用できるポイントを発行する等、レジ袋の削減に努めていきます。
- 3 出町商店街振興組合は、マイバッグ等の持参率30%以上を目指します。
- 4 出町商店街振興組合は、レジ袋の削減を図る活動状況及び目標数値について、定期的に京都市レジ袋有料化推進懇談会に報告するとともに公表します。
- 5 市民団体は、マイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を市民に呼びかけ、運動を拡大します。また、出町商店街振興組合のレジ袋の削減を図る活動を積極的に支援します。
- 6 京都市レジ袋有料化推進懇談会は、出町商店街振興組合と協力してマイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を図る活動を支援するとともに、その効果を調査し、これを評価・公表することを通して、本活動の更なる拡大を目指します。
- 7 京都市は、「京都市地球温暖化対策条例」、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「京都市循環型社会推進基本計画」の趣旨に基づき、出町商店街振興組合のマイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を図る活動について効果的なPRを行うことによって支援します。
- 8 本協定の有効期限は本協定締結日より、平成23年3月31日までとします。
- 9 本協定は自由に締結参加、脱退することができます。
- 10 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとする。

平成22年 3月29日

出町商店街振興組合

理事長 赤口 奥

パートナーシップ団体

京都市ごみ減量推進会議

会長 高月 純

京のアジェンダ21フォーラム

代表 内藤 てつ

市民団体

京都市地域女性連合会

会長 西脇 恵子

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都
(京都消団連)

理事長 原 弘

特定非営利活動法人環境市民

代表 佐々木 実

京都市生活学校連絡会

会長 中島 和子

白川源流と疏水を美しくする会

会長 林松 光男

ふろしき研究会

代表 森田知都子

京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会

会長 山内 寛

聖護院・学区ごみ減量推進会議

会長 今西 恵子

京都R

副代表 尾形 浩一郎

住みよい京都をつくる婦人の会

会長 内藤 しげ

こぶしの会

代表幹事 小木曾根子

京都市レジ袋有料化推進懇談会

座長 伊藤 喜生

京都市

市長 門川 大作